

## 《研究ノート》

## 中国企業の環境情報開示の制度的要因

—実証研究のレビューに基づいて—

王 睿

- I はじめに
- II 制度的要因
- III 実証研究レビュー
- IV おわりに

## I はじめに

今や環境問題は人類にとっての重要課題であり、その解決に向けて一刻も早い対応が求められている。2015年に国連サミットで採択されたSDGsが世界の共通認識となり、各国が環境改善のための様々な努力をしているが、地球温暖化による永久凍土の融解や気候変動に歯止めはかかっておらず、対策はまだ十分ではない。

中国は、社会主義市場経済のもとで急速な経済発展を遂げたが、一方で環境問題への対応が喫緊の課題となっており、企業にはますます環境問題に関する透明性と説明責任が求められている。こうした中で重要性を増しているのが、多くの企業で環境コミュニケーションのツールとして利用されている環境情報開示である。

中国企業の環境情報開示については、深圳証券取引所が2006年、上海証券取引所が2008年に上場企業の環境情報開示ガイドラインを発行している。また、中国社会科学院が編集した中国企業社会責任報告編写指南は、GRI、ISO 26000、SDGsなどを参考にした中国独自のCSR報告書ガイドラインであり、企業の間で最も多く使われているローカルな環境情報開示ガイドラインでもある。

しかしながら、中国企業社会責任研究報告<sup>1</sup>によると、2020年の中国企業上位300社の発展指数は36点（満点100）となり、2019年より10.1%増加したものの、全体的にはまだ初期段階であることが示された。また、中国政府は特に汚染性の高い業界に規制をかけて情報開示を促しているが、それ以外の企業の対応は各社の自発性に任されているため、開示の内容がこうした様々な社会的・経済的要素に左右されているのが実情で

1 中国社会科学院経済学部内に設立された企業社会責任研究センターは、2009年から、中国で事業活動を行う上位企業300社（国営企業、民営企業、外資系企業各100社）を対象に、統一基準で発展指数のランキングを行い、毎年11月に『企業社会責任研究報告』で発表している。

ある。

さらに近年、入手可能なデータが増え、国際的なガイドラインも発展してきたことから、環境情報開示の検証において議論すべき要因も増え、その範囲や方向性が拡大している。そのため、今までの研究ではどのような影響要因が明らかになったのか、また、その要因は環境情報開示にどのような影響をもたらすのかについて、明確な答えを導き出すことが難しくなっている。

以上を踏まえ、本稿は3つの制度的要因に基づいて、中国企業の環境情報開示に関する実証研究をレビューし、中国企業の環境情報開示に影響する重要な制度的要因および内部要因を整理した。まず、Ⅱ節で3つの制度的要因の理論根拠を提示し、Ⅲ節で実証研究のレビューを行い、3つの制度的要因と内部要因に分類し、研究を整理する。Ⅳ節で総括する。

## Ⅱ 制度的要因

Scott (2014) は、制度は規制的、規範的、文化認知的要因で構成され、関連する活動や資源とともに、社会生活に安定と意味を提供していると指摘した。つまり、制度を構成する規制的要因 (regulative pillar)、規範的要因 (normative pillar) および文化認知的要因 (cultural-cognitive pillar) が、その制度の正統性の基盤となっているということである。この3つの要因は、「意識から無意識へ、法的強制されたものから当然のことへ」という連続プロセスとして認識することができる (Hoffman, 1997)。

規制的要因は、行動を規則化するプロセス、いわゆる、規則制定、監察および制裁活動などを重視するものである。したがって、ルール、法律、制裁が規制のインデックスとなり、強制的なメカニズムが強調される。規範的要因は、行動の基礎となる基準を概念化し、目的を遂行するための手段を規定する価値 (Value) と規範 (Norm)<sup>2</sup> である。認証と認定が規範のインデックスであり、社会的な義務が強調される。文化・認知的要因は、行為者によって内面化された象徴的描写の集合である。社会的現実の性質を構成し、意味が作られるフレームを作成する共有概念である。文化・認知のインデックスは共通の信念および行動の共有ロジックであり、それらを「当然のもの」とする共通認識が基礎となっている。そして、これらの3つの制度的要因が相互に依存し強化する形で、強力な社会的フレームワークが構築されると考えられる。

こうした制度的要因の影響は、統合された概念で分析することも可能だが、制度的要因を区別し、異なる制度的要因に基づく仮定、メカニズム、および指標を分析すること

2 価値は、既存の構造や行動を比較して評価する基準の構築と組み合わせた好ましい、あるいは理想的な概念である。規範は、物事がどのようにあるべきかを規定している (Scott, 2014)。

により、さらに新たな知見を得られると期待される。

また、Aldrich（1999）は、制度論では外的プレッシャーによる組織や個人の反応が議論されているが、その反応に自由裁量の余地がない点を指摘している。同じ外部環境に対する組織の異質な反応を説明するためには、アクティブエージェンシーと自己利益追求行動の役割を再検討する必要がある（Delmas and Toffel, 2008）。したがって、本論文では環境情報開示に関連する制度の3つの要因に加え、企業の内部要因についても検討する。

### Ⅲ 実証研究レビュー

中国企業の環境情報開示に関する研究を中国語と英語両方の学術雑誌から調べた。具体的には、CNKI（知網）、EBSCO、Web of Science データベースから最近10年間（2010年－2019年）の中国企業の環境情報開示研究を検索した。さらに、環境情報開示（环境信息披露）、環境情報報告（环境信息报告）、environmental disclosure/csr disclosure and China/Chinese をキーワードとして設定し、査読付きジャーナルの研究論文に絞った。また、そのうちの実証研究の数も調べた。表1は、2010年から2019年までの論文数をまとめたものである。これを見ると、中国企業の環境情報に関する研究が近年徐々に増加し、実証研究がそのうちのほぼ8割を占めていることがわかる。

表1 2010年－2019年の研究件数

2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	合計
43 (15)	43 (16)	37 (17)	39 (22)	53 (33)	56 (46)	69 (53)	77 (57)	81 (69)	94 (72)	458 (273)

（ ）内は実証研究の数

#### Ⅲ.1 規制的要因

中国の環境情報開示に関する規制的要因については、主に政府規制、政治的つながり、所有形態、業界等の研究の中で関連づけられて議論されている。そのうち、いくつかの実証研究がそれらの具体的な要因と環境情報開示の関連性を検証している。

中国の社会主義市場経済との関係もあり、政府規制と環境情報開示には正の関係があることがよく実証された。つまり、政府規制が強くなれば環境情報開示が進む傾向がある。聂・雷（2015）は、2010年から2013年までの汚染性の高い業界の企業120社のデータをサンプルとして、外部規制は政府の環境管理の強さで測定し、環境情報開示は内容分析でスコア化したうえで、外部規制と環境情報開示との関連性を検証した。その結果、外部規制が環境情報開示に正の影響を与えることが示された。そして、環境情報

開示を推進するためには政府が外部監督の役割を十分に発揮しなければならないと指摘した。また、陳・銭 (2018) では、2015 年に改正された「環境保護法」が企業の環境情報開示にもたらす影響を検証した。2012 から 2016 年までの環境汚染産業に属する民間企業をサンプルとして、336 の観測値に基づいて差分法モデルと傾向スコア・マッチング法を用いて分析した。その結果、新法施行後、企業において環境情報開示が進んだこと、それに併せて環境情報開示の質も向上し、特に汚染排出に関する開示は以前よりも適切になっていることが示された。そして、政府が企業の環境責任を立法レベルから強化することは効果的であると指摘した。

中国政府のプレッシャーも「政治的つながり (political connection)」を通して企業に影響する。ここでいう政治的つながりとは企業管理者と政府とのつながりである。この関係性が企業に与える影響にはプラスとマイナスの両方のものがある。まず、企業にとってプラスとなる影響については、例えば税金の引き下げ、規制の保護、政府援助など、企業にとって有利な条件を引き出すことで、環境投資を促進したり、情報開示に関する制約を緩和し企業のコストを削減したりすることができる。その結果、企業はより環境活動に取り組みやすくなることが予想できる。しかしその一方で、政治的つながりを持つ管理者が政府から審査される場合、「1 投票拒否」の方針がある。これは、管理者が地方経済成長、社会管理、環境保護などの指標のいずれか 1 つでも満たすことができない場合、その人の昇進が制限されるというものである。この方針は、管理者を政治的レントシーキング (political rent-seeking)<sup>3</sup> に走らせる動機につながりかねず、結果的にこうした政治的つながりが環境情報開示に負の影響を与えることも考えられる。

Zhang (2017) は、2008 年から 2014 年までに環境汚染が指摘された企業 823 社をサンプルとし、政治的つながりが環境情報開示に与える影響を検証した。この時、企業の CEO・主席 (chairman) が現在もしくは過去に政府や軍隊に勤めたことがあったかどうかをもとに政治的つながりを変数化し、環境情報開示は内容分析で測定した。重回帰モデルを用いて検証した結果、政治的つながりと環境情報開示との間の正の相関が示された。そして、国有企業と環境規制が強い都市においてその関連性がさらに強まること、政治的つながりによって政府から環境保護に関する補助金や減税などの優遇措置を受けた企業が政府の環境政策の実施に貢献することを指摘した。

政治的つながりの負の影響については武他 (2015) により検証した。その研究は 2009 年から 2013 年までに環境汚染が指摘された企業 258 社をサンプルとし、環境パフォーマンスと環境情報開示との関係における政治的つながりの役割を分析したものであ

3 レントシーキング (rent seeking) とは、民間企業などが政府や官僚組織へ働きかけを行い、法制度や政治政策を変更させ、自らに都合よく規制を設定あるいは緩和させることで、超過利潤 (レント) を得ようとする活動を指す。

る。政治的つながりは役員の中、過去または現在に政府や軍隊に勤める役員の割合で測定した。その結果、環境情報開示と環境パフォーマンスには正の相関があり、政治的つながりと環境情報開示には負の相関があり、さらに政治的つながりは環境パフォーマンスが環境情報開示に与える正の影響を阻害することが明らかになった。つまり、環境パフォーマンスが高い企業は積極的に環境情報を開示しているが、政治的つながりが環境情報開示のレベルを著しく阻害する可能性がある。また、企業が政治的つながりを利用して環境監査を回避したり不都合な真実を隠蔽したりすれば、環境情報開示への取り組みがさらに遅れる可能性もあると指摘した。

中国企業を分析する際に所有形態と業界が重要であることは、あらゆる研究で示されている。中国企業の中でも、国有企業は単に利益を追求する組織ではなく、政府の政策を推進する組織でもある。したがって、中国企業の環境情報開示を分析する場合には所有形態の影響を配慮すべきである。多くの研究では、国有企業の環境情報開示の質は非国有企業より高いことが明らかになっている(張, 2014; 傅, 2015)。また、中国企業の環境情報規制はほとんどが汚染性の高い業界を対象にしていることから、こうした業界の企業をサンプルとして選択する研究も多い(聶・雷, 2015; 武他, 2015; Zhang, 2017)。

### Ⅲ. 2 規範的要因

中国企業の環境情報開示に関する規範的要因は、主に非政府組織、社会的評判の研究において議論されている。そして、規範的要因は現段階では規制的要因を補足するものとして認識されることが多い。

Yang et al. (2017) は、中国の環境非政府組織(ENGO)が企業の環境情報開示に与える影響を検証した。具体的には2015年、企業677社を対象に、被説明変数をGRIガイドラインを用いてスコア化した環境情報開示、説明変数を各企業から一定の距離内にあるENGOの数として、Tobit回帰を用いて検証した。その結果、ENGOの数が企業の環境情報開示にポジティブな影響を与えていることが明らかになった。そのうえで、ENGOが環境保全のための規制を行う政府とそれを実施する企業の間で重要な仲介的役割を果たしていると指摘した。また、李(2017)は、2000年から2015年までにネガティブな環境事件があった企業115社をサンプルとして、企業の環境情報開示に対するネガティブな環境事件がもたらす影響、および企業の評判との関係を<sup>4</sup>検証した。その結果、ネガティブな環境事件が発生した後、企業が環境情報開示のレベルを向上させていたことがわかった。さらに、評判が高い企業ほど環境情報開示のレベル向上の幅が大き

4 企業評判は企業が有名なブランドかどうか、および4大会計事務所の監査があるかどうかを用いて変数とした。

いこと、評判が高い企業は貨幣性の環境情報開示を増やす傾向があること、評判が低い企業は非貨幣性の環境情報開示を増やす傾向があることも明らかになった。こうした結果から、中国は強制的な情報開示を中心に、補足的に自発的な開示を促すような制度が必要であることを指摘した。

### Ⅲ. 3 文化的要因

長い歴史を持つ中国では、文化的要因が環境情報開示に潜在的な影響を与えるであろうことは容易に推測できるが、文化的要因の変数化が困難なことからそれを検証する実証研究はまだ少ない。また、環境情報開示においては、文化的要因の影響とともに規制的要因との代替効果にも留意する必要がある。

Du et al. (2014) は、2008年から2010までに環境汚染が指摘された企業1507社をサンプルとして、仏教と環境責任の関係を検証した。仏教は企業の所在地の一定範囲内の仏教寺院の数量で測定し、環境責任は環境情報開示のスコアを用いた。重回帰分析の結果、仏教と環境責任には正の関係があることが示された。さらに、規制を加えて検証すると、規制が厳しい地域ほど仏教と環境責任の関連性が弱くなった。これらの結果から、非公式なシステム（宗教）と公式なシステム（法的規制システム）の間に代替効果があり、企業の所在地域における宗教の普及が経営トップの決定に影響を与えることが明らかになった。

畢他 (2015) は、公式な制度としての環境制度、および非公式な制度としての伝統文化と環境情報開示との関係を検証した。2007年から2012年に環境汚染が指摘された業界の601社をサンプルとして重回帰モデルで検証した。伝統文化は上場企業の登録地200キロメートル以内の寺院の数で測定した。検証した結果、環境制度、伝統文化と企業の環境情報開示とは正の相関があり、また、伝統文化と環境制度とは補完的な効果があることが示された。これは、政府が関連法規の改正を進め、企業の環境情報開示のためのシステムを積極的に改善する必要がある一方、教育や伝統文化などの非公式制度がその役割を果たせる可能性を示唆するものである。

### Ⅲ. 4 内部要因

環境情報開示と関連する内部要因としては、主に経済パフォーマンス、企業規模や収益性、コーポレートガバナンスなどがよく議論される。Meng et al. (2013) の検証によると、中国企業における経済パフォーマンスと環境情報開示との関連性は所有形態や強制的な規制によって異なる傾向がある。また、環境情報開示と経済パフォーマンスとの正の関係を検証した Li et al. (2017) は、政府による厳しい規制が環境情報開示が経済パフォーマンスに与える正の影響を強化するとした。

企業規模および収益性については、多くの先進国での実証研究と同様、環境情報開示に正の影響を与えていることが検証で示されている。傅（2015）の実証結果によれば、大規模で収益性の高い企業および国有企業は、環境情報開示をより積極的に行っている。Lu and Abeysekera（2014）の検証でも、企業規模、収益性と環境情報開示とは有意な正の相関があることが明らかになった。

中国企業の環境情報開示とコーポレートガバナンス、または取締役会の特徴との関係もよく検証されている。例えば、馮・李（2015）は国有企業の環境情報開示の質は民間企業に比べて著しく高く、コーポレートガバナンスは環境情報開示の質の向上にプラスの影響を与えているとした。王・倪（2016）も、企業において機関投資家や独立取締役が多いことが社会的責任の向上や環境情報開示の改善に大きく貢献すると指摘した。さらに、張・肖（2016）の研究は、女性役員と環境情報開示とは負の相関があり、役員の年齢や在職期間と環境情報開示とは正の相関があるとし、役員の特徴によってシステムに対する理解と制度的圧力の対処が異なれば、採用される環境情報開示の戦略も異なるものになると指摘した。

### Ⅲ. 5 考察

以上のレビューを踏まえると、中国企業の環境情報開示が規制的要因に影響されることが明らかである。そして、規制的要因である政府の規制は、環境情報開示に対して正の影響を与えており、それは直接的な影響だけではなく、経済パフォーマンスを通じて間接的な影響も与えている。規制の強化により環境情報開示の発展が十分に予測できる。また、中国の国有企業は非国有企業より環境情報開示のレベルが高い傾向があることから、所有形態の区分が中国企業における実証では非常に重要である。さらに、業界も重要な要因である。というのも、中国の環境情報開示に関する規制が汚染性の高い業界を対象としており、その業界の企業がより積極的に環境情報を開示しているからである。

一方、規範的要因および文化的要因についての研究はまだ少ない。規範的要因は規制的要因を補足するものとして捉えられているケースが多く、現段階では環境情報開示にもたらす影響は限定的である。また、悠久の歴史を持つ中国では文化的影響が複雑かつ多岐にわたっており、文化的要因を検証する際に何を変数にすべきかについて更なる検討が必要である。

内部要因としては、企業規模と収益性が環境情報開示に正の影響を与えている。企業規模と収益性の影響を考える際には企業所有形態との関連性も考慮する必要がある。コーポレートガバナンス、または取締役の特徴も環境情報開示に影響している。特に取締役の影響力は上下秩序を唱える倫理によるものだと考えられる。中国では家族、組

織, 国家のいずれであっても, 権利は階層の上位の人に集中することが多いため, 様々な権限を持つ取締役の影響は大きいと認識できる。

#### IV おわりに

本稿の目的は, 中国語と英語の会計ジャーナルに掲載された中国企業の環境情報開示に関する実証研究を制度的要因と内部要因に分類し, 近年の研究で検証された要因と, それらが企業の環境情報開示に与える影響を整理することであった。

10年間の実証研究のレビューを踏まえると, 中国企業の環境情報開示において, 最も影響されている制度的要因は規制的要因である。中国政府の権力は絶大で, 規制の強化によって環境情報開示が進むことが十分に予測できる。また, 中国企業の環境情報開示には所有形態と業態が影響を与えることがこれまでの研究で明らかになっている。規範的要因と文化的要因の研究はまだ少ないが, 「意識から無意識へ, 法的強制されたものから当然のことへ」という連続プロセスの一環として認識されることから, 規範的要因と文化的要因の影響を明らかにすることも今後重要になっていくと考えられる。

企業規模と収益性が内部要因として環境情報開示に正の影響を与えている。その一つの原因としては, 大規模かつ収益性が高い企業には国有企業が多く, その所有形態が別の要因として影響を及ぼしている点が考えられる。また, 中国企業では権力がその階層の上位の人に集中し, 従業員は上司に従うことが多いため, 環境情報開示についても組織において様々な権限を持つ取締役の影響が大きい。

全体として, 中国企業の環境情報開示に影響する要因の中で最も影響力が大きいのは政府の規制である。確かに, 政府の規制が企業の環境情報開示を後押しすることが期待できる。しかし, 規制以外の制度的要因の影響は今のところ限定的であり, この点が中国企業全般の環境情報開示の質がまだ低い原因だと考えられる。政府だけでは企業の環境問題をすべて解決することはできない。規制を強化するとともに, 社会全体の環境意識の向上と普及も重視すべきであろう。本稿で整理した制度的要因, 特に規範的要因と文化的要因の検証がまだ必要であり, この検証は今後の課題としたい。

#### 付記

本稿は JSPS 科研費 (若手研究: 課題番号 21K13408) の助成を受けた研究成果の一部である。

#### 参考文献

##### 英語文献

Aldrich, H. E. (1999) *Organizations evolving*. Thousand Oaks, CA : Sage.

Delmas, M. A. and Toffel, M. W. (2008) "Organizational responses to environmental demands : opening the black box", *Strategic Management Journal*, Vol.29, No.10, pp.1027-1055.



- Du, X. Q., Jian, W., Zeng, Q and Du, Y. J. (2014) "Corporate Environmental Responsibility in Polluting Industries : Does Religion Matter?", *Journal of Business Ethics*, Vol.124, No.3, pp.485-507.
- Hoffman, A. J. (1997) *From Heresy to Dogma : An Institutional History of Corporate Environmentalism*. San Francisco : New Lexington Press.
- Lu, Y. J. and Abeysekera, I. (2014) "Stakeholders' power, corporate characteristics, and social and environmental disclosure : evidence from China", *Journal of Cleaner Production*, vol.64, No.1, pp.426-436.
- Lin, K. Z., Cheng, S. and Zhang, F. (2017) "Corporate Social Responsibility, Institutional Environments, and Tax Avoidance : Evidence from a Subnational Comparison in China", *International Journal of Accounting*, Vol.52, No.4, pp.303-318.
- Meng, X. H., Zeng, S. X. and Tam, C. M. (2013) "From voluntarism to regulation : A study on ownership, economic performance and corporate environmental information disclosure in china", *Journal of Business Ethics*, Vol.116, No.1, pp.217-232.
- Scott, W. R. (1995) *Institutions and Organizations*. Sage Publications.
- Scott, W. R. (2014) *Institutions and Organizations : Ideas, Interests, and Identities*, 4th ed., Sage Publications.
- Yang, Z. J., Liu, W. H., Sun, J. and Zhang, Y. L. (2017) "Corporate environmental responsibility and environmental Non-Governmental organizations in China", *Sustainability*, Vol.9, No.10, 1756.
- Zhang, C. (2017) "Political connections and corporate environmental responsibility : Adopting or escaping?", *Energy Economics*, Vol.68, pp.539-547.

#### 中国語文献

- 张虹 (2014) 股权结构对企业环境信息披露影响的实证分析. 西南民族大学学报 (人文社科版), 第 8 期, 132-135 页。
- 聂金玲, 雷玲 (2015) 外部监督, 内部压力与环境信息披露相关性实证研究—基于沪市重污染行业上市公司的数据. 财会通讯, 第 27 期, 72-75 页。
- 武剑锋, 叶陈刚, 刘猛 (2015) 环境绩效, 政治关联与环境信息披露—来自沪市 A 股重污染行业的经验证据. 山西财经大学学报, 第 37 卷第 7 期, 99-110 页。
- 傅鸿震 (2015) 公司特征, 行业竞争属性与环境信息披露—来自我国重污染行业上市公司的经验证据. 西部论坛, 第 25 卷第 1 期, 86-94 页。
- 毕萬顾, 立盟, 张济建 (2015) 传统文化, 环境制度与企业环境信息披露. 会计研究, 第 3 卷, 12-19 页。
- 冯波, 李强 (2015) 公司治理, 股权性质与环境信息披露质量. 财会通讯, 第 15 期, 31-34 页。
- 王帆, 倪娟 (2016) 公司治理, 社会责任绩效与环境信息披露. 山东社会科学, 第 6 期, 129-134 页。
- 张国清, 肖华 (2016) 高管特征与公司环境信息披露—基于制度理论的经验研究. 厦门大学学报, 第 4 期, 84-95 页。
- 李俊 (2017) 组织合法性视角下企业环境信息披露行为研究. 财会通讯, 第 28 期, 17-20 页。
- 陳璇·錢维 (2018) 新《环保法》对企业环境信息披露质量的影响分析. 中国人口·资源与环境, 第 28 卷第 12 期, 76-86 页。